



## 「放射35号線沿道周辺（平和台・早宮・北町）地区 まちづくり計画(案)」説明会を開催しました。

練馬区では、東京都が行う放射35号線の整備にともない、地区の皆様とともに、沿道周辺のまちづくりに取り組んでいます。

この度、平成26年7月16日（水）、21日（祝・月）の両日、地区のまちの将来像を示した「放射35号線沿道周辺（平和台・早宮・北町）地区 まちづくり計画<sup>\*</sup>(案)」の説明会を、本年1月、2月の素案説明会に引き続き開催いたしました。説明会では、様々なご質問、ご意見（裏面参照）をいただきました。

今後、この計画（案）を練馬区まちづくり条例に基づく手続きを経て決定後、計画を実現するために具体的な地区のまちづくりの検討を行います。

※ このまちづくり計画は、練馬区まちづくり条例（平成17年12月練馬区条例第95号）第40条の規定による「重点地区まちづくり計画」であり、区が住民の皆様と協力しながら、地区のまちづくりを推進していくための基となる計画です。

### 説明会の様子



2日間で、合計45名の方々に、ご出席いただきました。



### まちづくりの対象区域



この背景の練馬区管内図の著作権は練馬区が有しています。

### お問い合わせ

まちづくり通信に関するご質問やご意見等がありましたら、下記までご連絡ください。

練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 東部地域まちづくり課  
(電話) 03-5984-1594 (FAX) 03-5984-1226 (E-mail) TOUBU@city.nerima.tokyo.jp

## 【 説明会での主なご意見・ご質問を紹介します 】

質問：まちづくり計画は、内容の幅が広く、わかりにくい。

回答：今回のまちづくり計画は、まちの将来像を示しているため、想像しづらい点があると思いますが、今後、この計画をもとに、地区計画の策定など、具体的なまちづくりを進めていきます。

質問：今後のまちづくりにおいて、モデルとしているまちはありますか。

回答：地区の特性はそれぞれ異なるので、特にモデルにしているまちはありません。この地区の特性に応じたまちづくりを進めていきたいと考えています。

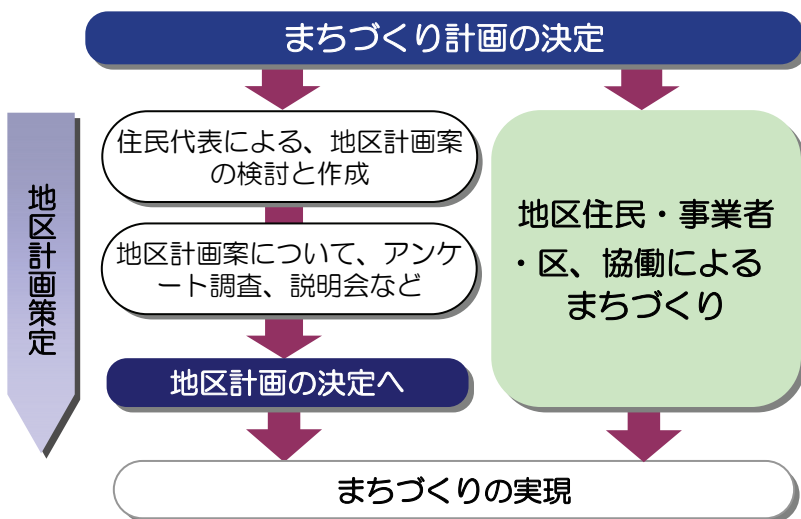
質問：住民が地区計画の策定の際、意見を述べる場は設けられるのですか。

回答：今後も、アンケート調査や説明会、地区計画を検討する組織の委員を公募するなど、皆様からのご意見を伺いながら、まちづくりを進めていきます。

質問：駅周辺は商業の活性化を促していくとの説明でしたが、風俗店などの出店の規制はできるのでしょうか。

回答：区内の地区計画では、地区の特性や住環境に応じて、建物に関する規制をした地区もあります。今後、地区計画を検討する際に、皆様と共に考えていきたいと思ひます。

## 【 まちづくりの手法の一つである、地区計画の検討を行います 】



「放射 35 号線沿道周辺(平和台・早宮・北町)地区まちづくり計画」の決定後、地区の特性にあわせたまちづくりを進めるため、「地区計画」の検討を行います。

なお、この地区計画を検討する組織の設立の際には、委員の公募を行います。詳しくは、次号のまちづくり通信に掲載予定です。



### ◆地区計画とは

- ・都市計画法に基づく、まちづくりの制度の一つです。
- ・地区の特性や、地区の方々の希望をもとに、地区独自のルールを決めることができます。
- ・地区に必要な道路や公園を配置し、建物の新築、改築、増築などをきっかけに、段階的に整備を行います。
- ・建物の新築、改築、増築などの際に、建て方のルールを守ることにより、良好なまちなみが形成されていきます。